

熊取町議会委員会会議録

議会改革検討特別委員会

令和 7 年 2 月 20 日開催

熊 取 町 議 会

目

次

〔議会改革検討特別委員会〕

議員報酬・定数の見直しについて	1
-----------------------	---

議会改革検討特別委員会

月 日 令和7年2月20日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	河合弘樹	副委員長	田中圭介
	委員	文野慎治	委員	石井一彰
	委員	坂上巳生男	委員	渡辺豊子

欠席委員 なし

委員外議員	議員	多和本英一	議員	長田健太郎
	議員	坂上昌史	議員	大林隆昭
	議員	江川慶子	議員	二見裕子

事務局	議会事務局長	東野秀毅	書記	道端秀明
-----	--------	------	----	------

付議審査事件

1) 議員報酬・定数の見直しについて

①議員報酬

②議員定数

委員長（河合弘樹君）皆さん、こんにちは。

皆様方には、本特別委員会にご出席を賜り、ありがとうございます。

本特別委員会では、理事者の出席は求めておりません。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革検討特別委員会を開会いたします。

（「16時50分」開会）

委員長（河合弘樹君）本日の案件は、議員報酬・定数の見直しについての1件であります。

なお、発言される方は、指名された後に起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

なお、本日の案件である議員報酬・定数の見直しについては、委員以外の議員の方々からの意見も聴取したため、議会会議規則第67条第1項の規定により、委員外議員として多和本議員、長田議員、坂上昌史議員、大林議員、江川議員、二見議員、以上6名の議員にも出席をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、案件1、議員報酬・定数の見直しについてを議題といたします。

まず、発言していただく前に、議員報酬・定数の見直しに関するこれまでの経緯などの報告と、本日の進行について説明いたします。

最初に、これまでの経緯ですが、熊取町議会として議員報酬・定数の見直しの検討など議会改革が必要との判断から、令和元年9月定例会において、議会改革検討特別委員会を設置しました。その中で、全国の町村議会や大阪府内市町村議会における議員報酬・定数等の調査を行うとともに、議員アンケートの実施や住民の方々の意見も参考にするため、令和3年10月には住民アンケートを実施するなど議論を重ね、約2年6か月間、活発な議論や調査を尽くし、令和4年3月10日議会改革検討特別委員会を開催しました。

この特別委員会を開催したのは、まだコロナ禍の第6波の頃で、新規陽性者数が日々数千人単位で増加している状況であったことから、委員及び委員外議員からは、コロナ禍が収まってから改めて議論するべきではないかとの意見が多くあり、採決の結果、議員定数は賛成多数で現状の14名が

妥当、議員報酬は全会一致で現状の報酬額が妥当と決定しました。

これを受け、令和5年4月の町議会議員選挙後の令和5年5月に改めて議会改革検討特別委員会を設置し、議員それぞれが大阪府内及び全国の議会の状況調査並びに関連する各種セミナーや研修などを受講し、並行して委員間での議論、検討を重ねてまいりました。

また、あわせて令和5年度の決算状況を踏まえ、町財政の今後の見通しなどの説明、報告も受けた中で、本日は委員会としての結論を出させていただきたいと考えております。

なお、本日の進行につきましては、1点目に議員報酬、2点目に議員定数と2点に分けることとし、それぞれで、まず委員外議員、続いて委員からご意見をいただいた後、各委員の意見に対する質疑を行った後、起立による採決を行います。

それでは、まず初めに、案件1の1点目、議員報酬についてを議題といたします。

委員会の結論の決定に当たっては、報酬を増額することが妥当、報酬を減額することが妥当、現状の報酬が妥当、この3点の論点に基づき採決を行うことといたします。

まずは、委員外議員の方々から議員報酬についてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

初めに、多和本議員。

委員外議員（多和本英一君）報酬についてですが、私は上げるべきだと考えています。物価高騰もあり、特定の所得や立場のある方だけではなくて、一般のサラリーマンや子育て世代でも志の高い若い方にも広く関心を持っていただき、挑戦していただけるような環境が必要だと考えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、長田議員。

委員外議員（長田健太郎君）ご承知のとおり、議員報酬とは、議員に対する一定の役務に対する対価として与えられるものであり、生活給である常勤の職員に支給される給料とは異なります。政治活動を除いた議会活動及び議員活動が議員報酬の役務の対象となる活動範囲で、昨年実施されました町村議会のアンケートの中で、全国の町村議会で報酬の算定根拠における原価方式を採用されている町村の活動日数平均が107.5日であります。数字上とはなりますけれども、本町の報酬年収から時給換算しましたら5,000円を超える金額となります。また、大幅な報酬アップが見込めない状況の中では、多少の報酬金額の増額では議員の成り手不足解消の解決策にはつながらないと考えます。財政状況を考慮し、住民の方々から理解を得るには、報酬額の減額が妥当であるというのが私の意見です。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、坂上昌史議員。

委員外議員（坂上昌史君）近年の物価高もそうですけれども、長らく熊取町議会議員の報酬は上がっておりません。その中で物価もずっと上がっていますので、実質下がっているのと同じなのかなというふうに考えます。私自身は議員報酬を上げるのが妥当だと考えますけれども、今の熊取町の財政状況を鑑みまして据え置くのが妥当ではないかなと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、大林議員。

委員外議員（大林隆昭君）議員報酬は上げるべきだろうというふうに思っています。少額の増額であれば議員の成り手不足解決にはなり得ないというところの意見には、まあそうかなとは思いますが、ただ、誰もが議員としてやっていける、町会議員として生活をしていけるだけの給料を確保していないと、これから、ほかに収入源がある方しか議員になれないというような状況になってきますので、報酬としては上げるべきだろうというふうに思っています。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、江川議員。

委員外議員（江川慶子君）報酬については、町の財政状況が厳しい折、住民の負担増になりかねないという意見もあります。しかし、議員は22年余り報酬額が変わりません。物価高騰も踏まえ、一般市

民の所得と比べてどうなのか考える時期にあると思います。そういう部分では上げるべきだと思います。

この間、議員は兼業でもいいといったような発言もありましたが、議員として本来の目的が果たされるようにすべきだと思います。

報酬審議会がここ数年開催されておられません。町長による諮問機関ではありますが、報酬審議会を開催していただいて、現在の議員報酬についてぜひ検討していただきたいと思います。

その後、出された答申を受け、この特別委員会等で議会基本条例第16条にある行革の視点だけではない議員の目からの判断も大切だと思います。よって、報酬審議会での住民の意見、諮問を図りたいと思います。

委員長（河合弘樹君）次に、二見議員。

委員外議員（二見裕子君）議員報酬につきましては、20年間据置きだということでございます。それと今、物価の賃金上昇ということを考えた場合、引き上げるべきだとは考えますが、町の財政を考えたときに、果たして引き上げていいものかどうかということだと思いますので、一応今日で決を出していくということではありますが、もう少し財政のことも考えて皆さんで話を再度進めていったらいいんじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、委員の方々から意見を発言していただきたいと思います。

まずは、文野委員。

委員（文野慎治君）ずっとこの件は主張しているんですが、やはり報酬は低いと思います。若い人なり、あるいはシニア世代、一般のお仕事を終えて定年退職をしたような人なども含めて幅広くこの議会は年齢構成がばらついているということが住民の声を代表することだと思っています。物価はどんどん上がっています。20年以上据置きということですが、昨今の状況から見たら、新規採用の初任給がこの間も出ていましたけれども、高卒で30万円とかそういうふうな企業が出てきているような状況の中で、やっぱり議員というのは奉仕の精神とバランス感覚とか、いろんなところから人が出てきて挑戦していただく選挙という洗礼を受けるわけですから、4年間、それもまた同じような選挙を経ます。そういった意味で、今やっている仕事を辞してでもこの議員という道を選ぶような選択、それがどの世代においてもできるような形で準備をする。そういう人材を、優秀な人材、やる気のある人材、そういう方が議会に出てきていただく、こういうことが非常に大事だと思っています。

今、議会報告会というのがコロナ禍以降なくなって、直接お膝元へ行って、各自治会の住民の方々と話をする機会というのが全くこの間ないんですが、やっていた時代、議会基本条例をつくって、熊取町の議会はこういうふうにありますということをきっちり回っていた時代で、そもそも定数や報酬について、今、報酬のあれですけども、そういう実態を聞かれてお答えすると、ようそんな金額でやっているなというふうに理解を示していただける住民の方のほうがたくさんいたというふうに思っています。それからしても、もうかなり時間がたっているわけですから、この間、こういう形で時間を取ってやってきた課題については、もうワンステップやはりプラスをするということを今、この議会の12名になっていますけれども、そういうメンバーで今までの議論を1つ形にする上でも、今回上げるという結論をぜひとも出すべき時期ではないかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、石井委員。

委員（石井一彰君）私は町会議員の給料は下げるべきだと思っております。熊取町の町会議員の給料、決して周辺の自治体に比べても高いわけではないのは事実ではありますが、私はやっぱり議員自体の給料が恵まれ過ぎているのではないかなと思っております。今回、増額の案の中でも少額のアップの提案がございしますが、実際、少額のアップで成り手不足の解消は本当になるのかなと思います。

また、兼業ではなく、専業であるべきだという意見もございましたが、実質、子育て世代がこの今、熊取町の給料、多少増額されたからといって、実際専業で実質やっていけるのでしょうか。私は現実的では決してないと思っております。ですので、私は給料は、報酬は上げるべきではないと思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）議員報酬についての判断というのは、極めて難しいというふうに私は思います。

長田議員や石井議員の意見として議員報酬は生活給ではないと。兼業でやるべきだ。だから、議員報酬はもっと下げてもいいんだというふうなご意見であったわけなんです、確かにそういう考え方もあるとは思いますが、現実問題として今の議会の仕組みの中で兼業をしようと思うと、やっぱり極めて限られた職種でないと兼業できないと思うんですよね。フリーランスのような仕事、自営業といいますか、自分一人の裁量でどうにでも時間配分できるような形でないと。今現在兼業されている議員の方でも、かなり議員との兼業には苦勞されていると思うんですけども、やはりどなたでも兼業で議員がやれるかという、そう簡単ではないと。そうなりますと、やはり議員になっていただくということを考えた場合には、そう簡単に兼業はできないということになってくるかと思えます。だから、町会議員は兼業でいいんだという発想はちょっと極端ではないかなというふうに感じております。

そして、現在の熊取町の議員報酬、30万円ということなんですが、前からも私、発言させていただいていますように、私が1999年に初当選した折には議員報酬は31万円でした。それから26年経過しているわけなんです、途中で31万円に議員報酬が引き下げられて、それから後ずっと30万円。一時的に28万5,000円まで下がったこともありましたが、この間、やっぱり特にここ近年は物価上昇ということもあり、また一方で民間の方々のお給料は一定上がっている傾向があります。そういう中で熊取町の議員報酬は30万円をずっと長く維持していると。実質的に報酬が下がっているようなものですので、やはり財政難の折ではありますけれども、ある一定程度、議員報酬は引き上げるべきではないのかというふうには感じております。

委員長（河合弘樹君）次に、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）私も皆さんが意見言っているのと同じなんですけれども、議員報酬も二十何年来そのまま据置きになっておりますし、その間、熊取町議会といたしましては、議会基本条例を制定し、本当に議会活動も議会だよりも自前でつくり、本当に議会としての活動は他市に負けないぐらい活動はしているかと思えます。その中で、やっぱり議員としての資質を上げるためにもいろいろ議員としての、兼業というよりは、議員として従事できるようにするためには、ある程度のやっぱり報酬が必要ではないかなということもありまして、今回、報酬につきましては、やっぱり上げるべきだというふうに思っております。

ただ、財政を考えたときに、今回は特別委員会の中で、コロナ禍なので上げるべきではないという結論に至ったわけですが、今はまたコロナとは違いますが、町の財政状況が大変だということで、その辺のところ、財政というものを見たときに、議員報酬だけを上げることについては、なかなか、先ほども報酬審のご意見等もあるような意見ありましたが、報酬審のほうでどう判断されるのかという、ただ単に議員が報酬を上げということを結論したとしても、報酬審で認めてくれなかったら、もう結局、この結論を出したとしても意味がないと思いますので、なぜ上げて、その報酬だけではなくて、私は次に話し合う定数と関連して、そういったものも踏まえて、行革になるんだという基本方針というか、そういったもの、行革とは関係ないというご意見もありましたけれども、今回報酬を上げてでも定数を削減することによって効果額が出るという、そういった試算もしてまして、それがあれば報酬審においても理解していただける、町民にも理解してもらえるんじゃないかなということも考えておりまして、今すぐ結論を出すんじゃなくて、この特別委員会で上げるのか、そのまま現状維持なのか、下げるのかと決めるのではなくて、もう少しこの財

政状況等を見て判断していったらどうかというふうに意見を思います。

委員長（河合弘樹君）次に、田中副委員長。

委員（田中圭介君）報酬は上げるべきだと思います。なぜかといいますと、先ほど来から坂上巳生男議員が初当選された1999年以来全く、どっちないうたら31万円のときもあったと聞いております。そういえば、今よく日本で言われているように失われた30年間というのがそのままこの議会も当てはまるのではないかと思います。

そしてまた、先ほどから兼業、専業という問題もありますが、皆さんもご存じのとおり、ほかの市町、特に市に関したら、ほぼほぼ専業でやっている方が多いと思われます。それはやはり基本的に報酬が高いからできることであって、この熊取町の報酬、30万円から専業でしようと思えば、国民年金、国民健康保険を引いていけば、手取りでいうたら恐らく20万円少しにしかありません。その中、それを専業でやっていくとしたら、本当に先ほどから言われているように限られた人しかすることができません。子育て世代、高校生、大学生の子どもを持っている家庭の方やったら、恐らく立候補しようかなとかは思わないと思います。そういうところも踏まえて、やはりこの物価高騰、そしてまた、一般的にもう初任給が30万円超えてくるような時代でございます。熊取町も全国で13位の人口が多い町と言われておりますので、報酬に関しましては、やはり上げていくのが今の社会情勢で間違っていないかなと思われま。

一方で、11億円の赤字があることによって、ちょっと言いにくいというのもあるんですけど、この11億円の赤字は我々議員もいろいろな意見等々を出し合って、熊取町に定住をしてもらうにはどういうふうにしたらいいのかなとか、企業誘致、そしてふるさと納税とかという案を我々が出して、この11億円の赤字を我々の意見で減らしていけばいいんじゃないかと僕個人的には思います。それは議員の仕事でもあると思いますので。だから、11億円のマイナスは熊取町が単独でしたんではなくて、我々にもちょっと責任があるんじゃないかなと。それを認めてきた予算等、いろいろ認めてきた我々も責任があるので、これからはその11億円を減らしていけるような議員活動をしていけば、報酬を上げるということに対しては全然賛成のほうだと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）最後に私から。

まず、議員報酬については上げるべしだと考えますが、先ほどから皆さん話しされているように二十数年来据置きということもあり、またこれだけ物価高が続いている中、今後も続くであろうことだし、またそして現実に議員活動のほうも増えています、現実には。そしてまた、議員年金も制度として廃止もされている中、今後の成り手不足等のことも考えますと、やっぱり上げてあげるべしじゃないかなと考えますが、でも、しかしながら本町の財政状況を考えますと、そこまでするべしなのかなというのを考えるんで、やっぱり現時点ではちょっと据置きが妥当なんかなと思います。

しかしながら、この議員報酬については、今後も引き続き協議していくべきだと意見として述べさせていただきます。

以上です。

ただいま全委員から発言がありました。各委員の発言に対し質疑があれば承ります。質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）この兼業、専業の話ですね。これぶっちゃけたところ、皆さん本当、専業でやっていこうと思うと、先ほど申し上げました10%、3万円ぐらいの給料が上がったぐらいで現実やっていけると思われているのかなと。そこはお聞きしたいです。今もやっぱり兼業でやられている方、多いと思います。少額上げたって本当にお小遣い上がるようなものなんですよ。本当に上げようと、専業でやっていくんだ、成り手を増やしたいんだ、子育て世代の方も議員になってほしいんだ。本当にそう思われるのであれば、もっと本当に、じゃ50万円は要るよというぐらいのことは明確に発言して討論させていただきたいなと、そのように思います。いかがでしょうか。

委員長（河合弘樹君）田中副委員長。

委員（田中圭介君）専業でやろうと思ったら、確かに5万円上がったところでは難しいところはあると思いますけども、第一歩としていきなりそんな20万円上げるなんかむちゃくちゃな話になってくるんで、やはり一歩目をこの熊取町議会として一歩踏み出すならば、5万円ぐらいのアップが妥当な数字かなと。それで専業になる方が多くなるかというたら、それはまたちょっと別の話になりますけれど、それも徐々に増やしていくような、この間のセミナーでも言われましたけれど、市議会は生活費というところの報酬を昔に取ったから、それぐらい生活ができるぐらいあると。でも、町村に関しては、そこをやはりなくしたというところがそもそもの大きな始まりやったというところも高知市の方、言われていました。なので、やはり議会議員として専業にいきなりは多分なれないですけれど、徐々に報酬をアップして、熊取町がもっと税金が潤えばもっとアップしていけばいいかなと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）石井委員。

委員（石井一彰君）最後に田中議員がおっしゃいました熊取町が財政潤えばまた上げていけばいいんじゃないかなと。そのとおりだと思います。堂々と周辺の市町村、市並みに専業でやっていけるだけの給料、それだけ僕たちは仕事しているんですよと言えるような状況でしっかり求めればいいと思います。少額で段階的に上げていくことによって成り手不足の解消になるとも決して思えませんし、子育て世代の人間が議員を目指すとも決して思えないです。

以上です。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ほかに質疑はありませんので、委員会としての……

（「1個入れてもらっていいですか」の声あり）

委員長（河合弘樹君）すみません。議事の途中ですが、ただいまよりしばらくの間、休憩いたします。

（「17時19分」から「17時23分」まで休憩）

委員長（河合弘樹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。今、議員報酬の件でいろいろ皆さんの意見等があったんですが、ちょっと何ていうか、もう少し審議したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。ちょっと継続審議を要望したいんですけれども。

委員長（河合弘樹君）今の渡辺委員からの意見について、賛成の方は挙手願えますか。

（挙手 2名）

反対の方。

（挙手 3名）

それでは、反対の意見が多いみたいなので、もう採決のほうに入りたいと思います。

それでは、まず初めに、報酬を増額することが妥当だとお考えの委員は起立をお願いします。

（起立 3名）

次に、報酬を減額することが妥当だとお考えの委員は起立をお願いします。

（起立 1名）

次に、現状の報酬額が妥当とお考えの委員は起立をお願いします。

（起立 1名）

よって、議員報酬については、報酬を増額することが妥当とすることに決定いたしました。

委員長（河合弘樹君）次に、案件1の2点目、議員定数についてを議題といたします。

委員会の結論の決定に当たっては、定数を増員することが妥当、定数を削減することが妥当、現状の定数14名が妥当、この3点の論点に基づき採決を行うことといたしますので、よろしくお願いします。

初めに、委員外議員の方々から議員定数についてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

初めに、多和本議員。

委員外議員（多和本英一君）定数についてですが、現状のままでいいかと思います。現状、無投票でなく選挙になっていること。こちらについても、今、門戸を狭めず、広く関心を持っていただくため、多様な意見を聞くためにも、今の段階では現状のままでよいと考えます。今後の人口動向、立候補の動向を見て、将来的には再度検討する必要性が出てくると考えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、長田議員。

委員外議員（長田健太郎君）現状の定数マイナス2の12名で議会運営に支障はないと感じております。

町民の方からも、本町の議員の数が少ないのではないかというご意見をいただいたことはありません。議員が減ると住民の意見が反映しにくいとの声もありますが、ライフラインの不具合や行政への要望などの声に関しましては、今後デジタル化が進み、24時間365日、町民ご本人から直接発信できるようになると思われます。住民の皆様が議会に対しての意識が希薄になることが危惧されるなら、残った12名の現状の議員の意識次第で対応できることだと考えます。よって、定数を削減することが妥当であるというのが私の意見です。

委員長（河合弘樹君）次に、坂上昌史議員。

委員外議員（坂上昌史君）議員の第一義的な仕事は、議会で執行部に対して問いただす、質問することだと思います。その中で議員の人数が減るということは、住民を代表して質問する時間が減る。これは住民に対してかなり不利益なことだと思いますので、増やすことは財政を鑑みてちょっと現実的ではないので、14名の定数は守るべきだと考えます。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、大林議員。

委員外議員（大林隆昭君）私も現状維持がいいと思います。これ以上議員が減ると、皆さんからの意見の吸い上げとか執行部に対する目も減ってくるということですので、14名が妥当なところだと思います。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、江川議員。

委員外議員（江川慶子君）私も14名、現有議席でいいと考えます。議会は言論の府ですので、住民の意見を代表して活発に質問や意見をすべきだと思います。削減するのは議会の機能にも影響を及ぼすかもしれません。

議会基本条例の第15条には、「議員定数の改正に当たって、委員会または議員が提案する場合は、行財政改革の視点だけでなく、町政の現状と課題を十分に考慮するとともに、議員活動の評価等に関して町民の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用するものとする」と書かれています。

町長選挙後、議員は2名の欠員が出ました。その後の事業厚生常任委員会では、委員の質問や発言が少なくなっています。これこそ、今、私たちが活性化しなければならないものではないかなと思っています。これ以上の議員定数削減は住民の意見を反映しないと思います。

委員長（河合弘樹君）最後に、二見議員。

委員外議員（二見裕子君）定数は現状でというふうに考えます。住民の代表として議会で質問等させていただいているわけですので、この定数が減るということは、やはり住民からの要望・意見を反映できないのではないかなというふうに思っておりますので、定数はそのままでいいのかなというふうに考えます。

委員長（河合弘樹君）次に、委員の方々から意見を発言していただきたいと思います。

まず初めに、文野委員。

委員（文野慎治君）この間の会議でもずっと言っていたんですが、やはり定数については、今は欠員で12名です。これでいけているからという意見が一部あるんですが、とんでもない話です。今、委員外の方で、ほとんどの会派の方が現状維持ということ。現状維持ということは、今、2足らんということですね、14である。やはり、我々の仕事の本分はたくさんの町民の皆さん方の声をそれぞれが理解をして議会へ上げていく。そして、理事者側とそれについての予算だとか施策について意見を述べていく。活発な議会での討論をやっていく。やはりこれは非常に大きな体力の要る話です。まさに議場の席を見ていただいてもいいように、町の職員の皆さん方がこの前のほうに座り、議員はこうです。机、今かなりもう全然使わなくなったようなところもあって、昔は3人座っていた。今の人口で昔の定数はもちろん要りません。しかし、やはり今の定数が、今まで収められてきた、議会を活性化していくという中の到達点でありました。ですから、14名の定数という問題は、今時点でいらない必要はない、現状維持で考えております。

委員長（河合弘樹君）続いて、石井委員。

委員（石井一彰君）私ども会派は、定期的な駅立ちであったり、議会報告会、つじ立ち、チラシ配ったり、あと戸別訪問等で町民の方の声を吸い上げるべく、日頃仕事はしているつもりではおります。それでも、現状、もっと議員がおればというふうに直面することはございません。議会報告会等を通して、実際今、議員が2人足りないという現状を把握している町民の方もほぼおられないような状況です。

先ほどお話ありました、常任委員会での質問等が減ってしまうということですが、現状でも私自身の勉強不足もありますが、常任委員会においても質問している方は一部の議員に限られておられます。また、一般質問に関しても、1時間の持ち時間に対して余らす議員も多々おられます。本当に足りない現実があるのであれば、もっとも、先ほど長田が言いましたとおり、私ども議員一人一人の気持ちの持ちようでしっかりフォローはできるのではないかなと、そのように思っております。

以上です。

委員長（河合弘樹君）次に、坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）議員定数の削減というのは、やっているところはもう切りがないんですよ。議員定数削減して、議員定数が減った状態でしばらく行くと、また議員定数削減の声が起こってくる。どんどん減っていったって、大阪府下でも、もちろん人口規模等の問題もありますが、今、一番議員定数少ないのが8名ですか。田尻町は10名ということやね。10名に減らした田尻町はちょっと減らし過ぎたなということで、そういう声も田尻町の議員の方からは聞いております。恐らく熊取町だってその気になって減らしていけば、10名でもやってやれないことはないと思うんですけども、議会の在り方として、それは10名ぐらいに減らしてもやってやれないことはないと思います。しかし、そういうことをすれば、当然のことながら住民の声の反映という点では、だんだんと住民の声を代弁する議員の数が減るわけですから、当然、住民要望の反映が減ってくる。そしてまた、議論の場としても議員定数が減れば、各委員会の数が減っていきますから、やはりその議論の活発性という点においても非常に議会の機能が弱まってくると考えられます。

私は議員になったときには議員定数は18名でした。18名から16名に減らされ、そして16から14になり、18名の当時からすれば4名減っているわけなんです。私は議員になったときには、1999年に20名から18人へ定数削減しているんですよ。だから、20名であったときからすれば、もう既に6名定数削減しているという状態です。そういうことも考えれば、これ以上の定数削減は私はもうとんでもないというふうに考えます。現状維持するのがぎりぎりのところだというふうに思います。

委員長（河合弘樹君）次に、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）行革の観点からいったときに、議員報酬を増やしたときには、議員定数を減らした

ほうがバランスが取れるのかというところはあるかなというふうに思うんですが、でも、町の町政というんですか、そういったものを見たときに、議員活動を見たときに、やっぱり住民から負託を受ける議員としましては、その議員定数を減らせば、その議員の負託を十分受けられない。今、熊取町は府内でも一番人口が多くて、それを14人で割ったときに、人口を割ったときに、大体1人当たり3,000人ぐらい、人口の分につきまして3,000人の方からの要望をちゃんと町政運営の中に反映していかないといけないというところなんですけれども、それを12人、定数を減らすことによりまして、町民の声をしっかり受け入れる体制が、1人の議員に負担が増えるというか、やりきれないという、そういったものも発生するかと思いますので、十分に住民の負託を受けて町政をチェックできない。議員がたくさんおることによりまして町政をしっかりチェックする人が増えるということなんで、そしていろいろ提案し、質問し、町政を監視できるかと思いますので、行革の観点とはまた別に考えたときには、議員定数は減らすべきではなく、現状維持が妥当ではないかなというふうに思います。

委員長（河合弘樹君）次に、田中副委員長。

委員（田中圭介君）定数はもう14名そのままでいいと思います。先ほどから言われているように、12名、10名でも議会の中の運営だけに関すればできるかとは思われますが、やはり住民の皆さんからの声等々が12名、10名になったときには届かない。そしてまた、チェック機能がやはり12名、10名となっていたらなかなかしづらいというところで、人口が4万人切ってきたりというような大きな人口減少が来たときには考えなければいけないとは思いますが、現状のところ4万3,000人ぐらいの規模で、全国的に見ても14名と言え、この間も全国の上から20番目まで、14名が一番少ない。大体16名が町の中では多いというところで、14名から今のところを下げる必要は僕はないと思うので、定数は現状維持です。

委員長（河合弘樹君）最後に私から。

議員定数については、現状維持が妥当じゃないかと考えます。先ほど、坂上巳生男委員は20名から減ったって言いますが、それ以前は22名あったみたいで、そこからしたらもう8名減、諸先輩方がもう削減してきておられますんで、これ以上減らす必要はないんじゃないかと。また、今後改選等で無投票や定員割れ等が発生するならば、またそこで考えるべきことではないかと思います。これ以上減らせば、皆さん言うように住民の声が反映されないんじゃないかと思います。また、全国で見てもこの熊取町人口規模で言うたら、18名程度がおられるのが多いんじゃないかなと考えても14名が妥当と考えます。

以上です。

ただいま全委員から発言がありました。各委員の発言に対し質疑があれば承ります。質疑はありませんか。石井委員。

委員（石井一彰君）町民の方の声が届きにくくなるというお話なんです、逆にちょっと教えていただきたいんですが、どういう活動が人数減ったことによってできなくなるから町民の声が届きにくくなるのでしょうか。人数減ったことによってこの辺、こういう活動ができなくなったでしょう、だから、町民の声がフィードバックされないんだと。先ほど申し上げたとおり、私もほんまに何とか町民の声を聞くためにいろんな活動をしているんですね。先ほど言うのを忘れましたが、SNS等も通していろいろ訴えかけたりもしているんですけど。逆に言うと、それ以外にこういう活動が人数減ってしまうことによってできなくなるんだというものがあるならば、逆に教えていただきたいなと思います。

委員長（河合弘樹君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）人数が減ってこういう活動が、具体的にどういう活動ができなくなるというものではないです。活動は全然変わらないですが、声が届かないというところの、何ていうんですかね、単純に分かりやすく言うのであれば、ちょっと前にやったアンケート、検討会のときに意見を言ったときの資料があるんですけども、単純に人口で割った場合の話を言っているんです、1人。

だから、今熊取町は議員1人当たり、そのときの人口、これ令和元年のときのあれなんです、1人3,135人を、1人の議員が住民、人数で割ったら3,135人を担当していると。でも、それを12人にした場合は、1人当たり3,657人になると。だから、500人ぐらい町民の数が増えるわけなんです、1人が。だから、それだけ増えるということによって、届かなくなると、議員が町民の負託に応えられなくなるのではないかという、数字的に言えばそういうことで。

あと、活動は変わらないです。私たち別に活動は一生懸命やっているかと思うんですが、その住民を受けるキャパですね、私たち1人が受ける、それが十分にできなくなるということで、活動における分については、そういう声が届かなくなるとするのは、そういう意味を、計算上そうなるということをちょっと説明させていただきたいと思います。

委員長（河合弘樹君）石井委員。

委員（石井一彰君）なかなか具体的には難しいですね。だから、単純に人数割のことですよ。

何ですかね、本当に活動、意識、議員それぞれの意識を改めることによって、さらに活動量は増やせるのではないかなと思いますし、先ほど言ったSNS等、昔と違って町民の声を聞きやすい媒体というのは増えているとも思われます。先ほどまた長田が言いましたとおり、町民と町がダイレクトにつながって、町民から直接情報をもらえる機会も増えているわけですから、現実問題としては、議員は減っても僕はやっていけるのでは、2名減ぐらいだったら十分やっていけるのではないかなと、そのようには現状は思っております。

委員長（河合弘樹君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑ありませんので、委員会としての意見を決定したいと思います。

それではまず、定数を増員することが妥当とお考えの委員は起立をお願いします。

（起立 0名）

次に、定数を削減することが妥当とお考えの委員は起立をお願いします。

（起立 1名）

次に、現状の定数14名が妥当とお考えの委員は起立をお願いします。

（起立 4名）

よって、議員定数については、現状の定数14名が妥当とすることに決定いたしました。

以上で、案件1、議員報酬・定数の見直しについてを終了いたします。

これで本日の案件は終了いたしました。

その他として何かあれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

委員長（河合弘樹君）ないようですので、以上で議会改革検討特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（「17時47分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会改革検討特別委員会委員長

河合弘樹